

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B1)

(11)特許番号
特許第7417788号
(P7417788)

(45)発行日 令和6年1月18日(2024.1.18)

(24)登録日 令和6年1月10日(2024.1.10)

(51)国際特許分類		F I			
E 0 4 H	15/06	(2006.01)	E 0 4 H	15/06	
B 6 0 P	3/34	(2006.01)	B 6 0 P	3/34	Z

請求項の数 2 (全11頁)

(21)出願番号	特願2023-197799(P2023-197799)	(73)特許権者	597116252
(22)出願日	令和5年11月22日(2023.11.22)		村山 哲夫
審査請求日	令和5年11月22日(2023.11.22)		栃木県下野市下古山2 2 3 0 番地 8
特許権者において、権利譲渡・実施許諾の用意がある。		(72)発明者	村山 哲夫
早期審査対象出願			栃木県下野市下古山2 2 3 0 番地 8
		審査官	土屋 保光

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 カーテント

(57)【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ハッチバック車のテールゲートを利用して車内空間の拡張を図るカーテントであって、前記カーテントは、拡張テントと、延長床板パネルと、挟持手段と、隙間抑え手段と、から成り、

前記拡張テントは、前方と下方が開口する略縦型直方体を形成するテントシートから成り、

前記延長床板パネルは、後方に延長される略矩形の床板フレームから成ると共に、前方部にはハッチバック車のテールゲート開口段部の下方に設けられるグロメット穴に引っ掛けられる掛止連結手段を備え、側方両側には、ハッチバック車のテールゲート開口段部の側方両側に設けられるグロメット穴に引っ掛けられる水平吊持手段を回動自在に備えて成り、

前記挟持手段は、前記拡張テントによって覆い被されたハッチバック車のテールゲートの周縁部を上下両側から複数の挟持手段によって挟持されて成り、

前記拡張テントの両側端とハッチバック車のテールゲート開口段部とを隙間抑え手段で密着固定して成ることを特徴とするカーテント。

【請求項 2】

前記延長床板パネルの中央部に床下収納口と、開閉蓋を設けて成ることを特徴とする請求項 1 記載のカーテント。

【発明の詳細な説明】

10

20

【技術分野】

【0001】

本発明は、ハッチバック車のテールゲートを利用して車内空間の拡張を図るカーテントに関する。

【背景技術】

【0002】

従来より提供されているキャンピング用のカーテントは、時間や宿泊場所が制限されないことによって旅先の自由度ならびに満喫度が格段と高まると共に宿泊料金の節約になることから遠距離滞在型ドライブ旅行の宿泊手段として近年その需要が増してきている。

【0003】

上記におけるキャンピング用のカーテントの具体的な例としては、テールゲートを利用する小型車両用のキャンパーキットであって、基台ボックス体と、該基台ボックス体内に摺動可能に具設される一段以上のスライドレール体と、基台ボックス体に内部収容または外部付装される一以上の床板と、足部と、から成り、床板の底面には各床面に応じた床面F高さ位置決め機構を有し、該床面高さ位置決め機構により、スライドレール上に装着された一以上の床板の上面と基台ボックス体の上面とが平坦となる手段、及び、テールゲート及びスライドレール体を利用して小型車両の車内空間を拡張するカーテントを備える「小型車両用のキャンパーキット」(特許文献-1)が提案されている。

【0004】

しかしながら、係る「小型車両用のキャンパーキット」の提案は、基台ボックス体と、該基台ボックス体内に摺動可能に具設される一段以上のスライドレール体を車両内に備えるには複雑な構造と改造費を必要とすると共に、テールゲートやテントの固定手段が講じられていないことによって、悪天候時における強風などによって煽られて不安定な状態となる可能性があると共にカーテントの全面的な開放手段が備えられていないといった問題があるものだった。

【0005】

また、車内・車外間でスライド移動可能に支持した支持フレームを車外にて脚部とパンパの上面とで水平に支持する。この支持フレーム上に、一面に折り畳み状態のテント布地を展開可能に格納した基板を表裏を反転可能として支持する。テント布地を展開する際には、テント布地の上部を車両後部の跳ね上げ式のテールゲートによって係止される「車載テント」(特許文献-2)が提案されている。

【0006】

しかしながら、係る「車載テント」の提案は、キャンプ時においてテント設営の簡略化が図れるものではなく、所謂車両よりも一回り大きいテントの中に駐車することによって本案件の目的が達成することができるもの(図4参照)であって、特別に本案件の構成手段によって達成される提案ではなかった。

【0007】

本出願人は、上記の問題点を鑑みてなされたもので、従来のこれまでに普及している大型且つ豪華装備の高価格帯のキャンピング用のカーテントと比べて、低価格であると共にコンパクトなキャンピング用のカーテントの提供ができないものかという構想の下、ハッチバック車のテールゲートを利用して車内空間の拡張を図るキャンピング用のカーテントを開発し、本発明における「カーテント」の提案に至るものである。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0008】

【文献】実用新案登録第3166278号公報

【文献】特開平10-278663号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

10

20

30

40

50

ハッチバック車のテールゲートを利用して車内空間の拡張を図るカーテントの提供を図ることを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明におけるカーテントは、ハッチバック車のテールゲートを利用して車内空間の拡張を図るカーテントであって、前記カーテントは、拡張テントと、延長床板パネルと、挟持手段と、隙間抑え手段と、から成り、前記拡張テントは、前方と下方が開口する略縦型直方体を形成するテントシートから成り、前記延長床板パネルは、後方に延長される略矩形の床板フレームから成ると共に、前方部にはハッチバック車のテールゲート開口段部の下方に設けられるグロメット穴に引っ掛けられる掛止連結手段を備え、側方両側には、ハッチバック車のテールゲート開口段部の側方両側に設けられるグロメット穴に引っ掛けられる水平吊持手段を回動自在に備えて成り、前記挟持手段は、前記拡張テントによって覆い被されたハッチバック車のテールゲートの周縁部を上下両側から複数の挟持手段によって挟持されて成り、前記拡張テントの両側端とハッチバック車のテールゲート開口段部とを隙間抑え手段で密着固定して成る手段を採る。

10

【0011】

また、本発明におけるカーテントは、前記延長床板パネルの中央部に床下収納口と、開閉蓋を設けて成る手段を採る。

【発明の効果】

【0012】

本発明におけるカーテントによれば、ハッチバック車のテールゲートを天井部のルーフとして利用することで車内空間の拡張が容易に図れる、といった優れた効果を奏する。

20

【0013】

また、本発明におけるカーテントによれば、極めて少量の構成部品で構成されることから、軽量かつ短時間で組み立てならびに撤収作業ができる、といった優れた効果を奏する。

【0014】

また、本発明におけるカーテントによれば、カーテントを車両内に小スペースで格納することができることから、トレーラー仕様のような駐車スペースを必要としない、といった優れた効果を奏する。

【0015】

また、本発明におけるカーテントによれば、延長床板パネルを水平吊持手段で維持することによって就寝用テント仕様としてや、ウッドデッキ仕様として使用できる、といった優れた効果を奏する。

30

【0016】

また、本発明におけるカーテントによれば、カーテント自体をキャンピングカー用品として商品化して販売することができる、といった優れた効果を奏する。

【0017】

また、本発明におけるカーテントを利用したキャンピングカーによれば、使用中の自家用車、ユースドカー、新車を問わずハッチバック車のテールゲート開口段部のグロメット穴を利用するだけで、従来にない極めて低価格帯のキャンピングカーの提供できる、といった優れた効果を奏する。

40

【0018】

また、本発明におけるカーテントを利用したキャンピングカーによれば、日常時においては通勤や買い物などの普通乗用車としてやセカンドカーとして利用できると共に、行楽先においても普段乗り馴れている乗用自動車として利用することができるもので、疲労運転がなくなり行楽先での観光や買い物などの行動範囲が広くとれる、といった優れた効果を奏する。

【0019】

また、本発明におけるカーテントを利用したキャンピングカーによれば、低価格であると共に各車メーカーの多様なカーデザインが施されたキャンピングカーのラインアップが

50

図られることによって、キャンピングユーザーの購買意欲を増すことができる、といった優れた効果を奏する。

【0020】

また、本発明におけるカーテントを利用したキャンピングカーによれば、キャンピングカーの大きさがワンボックスタイプから軽バンタイプの比較的コンパクトな小型車両で形成されていることによって、駐車スペースを広くとらないことや、車体長さが従来の乗用自動車と同様であることから女性や運転経験の浅いドライバーでも容易にドライブ運転が楽しめる、といった優れた効果を奏する。

【0021】

また、本発明におけるカーテントを利用したキャンピングカーによれば、従来のキャンピングカーは大家族を対象として室内が豪華且つ大型に仕上げられているのが主流であったが、本発明におけるキャンピングカーは、どちらかといえば少人数（夫婦や恋人同士や趣味仲間）ならびに趣味を追求するソロキャンプ者（車中泊独身者）等をターゲットとしたコンパクト且つオートキャンプに必要な最低限の装備を備えていることから、従来のキャンピングカーのファミリー的な需要層とは異なった新たな需要層の掘り起こしができる、といった優れた効果を奏する。

10

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】本発明のカーテントの実施形態を示す説明図である。（実施例1）

【図2】本発明のカーテントの使用状態を示す断面説明図である。

20

【図3】本発明のカーテントにおける就寝状態を示す断面説明図である。

【図4】本発明のカーテントの別の実施形態を示す説明図である。（実施例2）

【発明を実施するための形態】

【0023】

本発明のカーテント10は、ハッチバック車HのテールゲートTを利用して車内空間Rの拡張を図ると共に床面スペース22と延長床板パネルスペース23又は、座席シート背面スペース24とラゲッジスペース25と延長床板パネルスペース23と、によって就寝スペース21を確保した手段（図3参照）を採ったことを最大の特徴とする。以下、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。

【0024】

30

尚、本発明のカーテント10は、以下に述べる実施例に限定されるものではなく、本発明の技術的思想の範囲内、すなわち同一の作用効果を発揮できる形状及び寸法の範囲内で、適宜変更することができる。

【0025】

また、本発明のカーテント10における掛止連結手段15、水平吊持手段16、挟持手段17、抑え留め手段20、隙間抑え手段28は、当業者が容易に成し得る設計事項を採用するもので、特にその形状や構造を限定するものではない。

【実施例1】

【0026】

図1は、本発明のカーテントの実施形態を示す説明図である。

40

図1(a)は、本発明のカーテント10における分解斜視図である。

図1(b)は、本発明のカーテント10における全体側面図である。

本発明におけるカーテント10は、ハッチバック車HのテールゲートTを利用して車内空間Rの拡張を図るカーテント10であって、該カーテント10は、拡張テント11と、延長床板パネル12と、挟持手段17と、隙間抑え手段28と、から成り、拡張テント11は、前方と下方を開口する縦型直方形のテントシートから成り、延長床板パネル12は、後方に延長される略矩形の床板フレームから成ると共に、前方部にはハッチバック車Hのテールゲート開口段部Dの下方に設けられるグロメット穴Gに引っ掛けられる掛止連結手段15を備え、側方両側には、ハッチバック車Hのテールゲート開口段部Dの側方両側に設けられるグロメット穴Gに引っ掛けられる水平吊持手段16を回動自在に備えて成り

50

、挟持手段 17 は、拡張テント 11 によって覆い被されたハッチバック車 H のテールゲート T の周縁部を上下両側から複数の挟持手段 17 によって挟持されて成り、拡張テント 11 の両側端とハッチバック車 H のテールゲート開口段部 D とを隙間抑え手段 28 で密着固定して成る手段を採るものである。

【0027】

拡張テント 11 は、前方と下方を開口する縦型直方形のテントシートから成るもので、中間部は延長床板パネル 12 の側面周縁部に設けられる抑え留め手段 20 によって係止され、下端部は通し穴 18 にペグ 19 を打ち込むことにより軟弱な地盤や強風時のカーテント 10 のバタつきを抑える手段として設けられるものである。

また、後方面に出入口ファスナーを備えることで後方からの乗り降りを可能にすることもできる。

10

【0028】

延長床板パネル 12 は、補強リブを構成した踏板状の矩形のパネルプレートで形成され、側面周縁部にはカーテントのバタつきを抑える抑え留め手段 20 を列設して形成される。前方には掛止連結手段 15 を備えると共に、該両側にはハッチバック車 H のテールゲート開口段部 D に嵌め合う形状に形成され、さらにリブ構造によって剛性を高めた金属または樹脂製の所要の長さ、幅と厚みをもって形成される。

また、丁番等を介して折り畳み式とすることでラゲッジスペース 25 内にコンパクトに折り畳んで収納することもできる。

【0029】

20

掛止連結手段 15 は、例えば、延長床板パネル 12 の前方側面に少なくとも二以上設けられるカギ状のフックによって形成されるもので、ハッチバック車 H のテールゲート開口段部 D の床面 F 位置高さに設けられる複数のグロメット穴 G に引っ掛けて掛止連結される。

【0030】

水平吊持手段 16 は、延長床板パネル 12 の長さ方向の略中間位置の両側に備えられ、ハッチバック車 H のテールゲート開口段部 D の両側のグロメット穴 G に先端に掛止連結手段 15 を設けたチェーン、ベルト帯等によって水平状態が維持されるように連結され、就寝時においては、水平状態に固定された延長床板パネル 12 の延長床板パネルスペース 23 を利用することによって就寝空間 R を確保することができる。

【0031】

30

挟持手段 17 は、例えば、ハッチバック車 H のテールゲート T に装着することで車内空間 R の拡張が図られる。具体的には、拡張テント 11 によって覆い被されたハッチバック車 H のテールゲート T の周縁部を上下両側から複数の挟持クリップ 17a によって挟持される。

【0032】

通し穴 18 およびペグ 19 は、拡張テント 11 の下端のバタつきを抑える手段として設けられる。

【0033】

抑え留め手段 20 は、拡張テント 11 のバタつきを抑える手段として設けられるもので、例えば、延長床板パネル 12 の側面周縁部と、拡張テント 11 の中間部に夫々周設され、鋏フックボタン等の係止具によって係止される。

40

【0034】

隙間抑え手段 28 は、例えば、拡張テント 11 の両端とハッチバック車 H のテールゲート B のパッキング部を挟持固定するために設けられる。

【0035】

グロメット穴 G は、ハッチバック車 H のテールゲート開口段部 D の床面 F 位置高さに左右に設けられ、延長床板パネル 12 の掛止連結手段 15 に連結される。

グロメット穴 G の形状は特に限定されないが、延長床板パネル 12 の前方側面に設けられる掛止連結手段 15 におけるカギ状のフックが引っ掛けやすいように円形の穴に上下に延出する縦溝を設けることが望ましい。

50

【 0 0 3 6 】

< 組み立て・設置手順 >

- (1) ハッチバック車 H のテールゲート T を上方に解放して水平状態にし、テールゲートダンパーを固定する。
- (2) 延長床板パネル 1 2 の前方に設けられた掛止連結手段 1 5 をハッチバック車 H のテールゲート開口段部 D の両側のグロメット穴 G に水平状態が維持されるように掛止連結する。
- (3) テールゲート T の上面にカーテント 1 0 の開口部を差し込んで覆い被せる。
- (4) ハッチバック車 H のテールゲート T の周縁部を上下両側から複数の挟持クリップ 1 7 a で挟持する。
- (5) 拡張テント 1 1 の中段に設けられる抑え留め手段 2 0 を延長床板パネル 1 2 の周縁に設けられている抑え留め手段 2 0 に係合させて組付ける。
- (6) テールゲート開口段部 D のパッキン部が床面 F より出張る場合は、厚みのある就寝マットレスを就寝スペース 2 1 上に敷設する。
- (7) 拡張テント 1 1 の下端に設けられる通し穴 1 8 にペグ 1 9 を打ち込む。
- (8) カーテント 1 0 の開口口と、テールゲート開口段部 D のパッキン部を隙間抑え手段 2 8 で隙間なく挟持固定する。
- (9) 完成。

10

【 0 0 3 7 】

図 2 は、本発明のカーテントの使用状態を示す断面説明図である。

20

図 2 (a) は、本発明のカーテント 1 0 の就寝時における使用状態を示す説明図である。本発明のカーテント 1 0 をハッチバック車 H のテールゲート T に装着することで使用目的に合わせ車内空間 R の拡張が図られる。

【 0 0 3 8 】

図 2 (b) は、本発明のカーテント 1 0 の休憩時における使用状態を示す説明図である。本発明のカーテント 1 0 をハッチバック車 H のテールゲート T に装着してカーテント 1 0 を取り外すことで、休憩時には野外テラスデッキとして使用することができるもので、キャンパーの使用目的に合わせて車内空間 R と野外空間 Y の使い分けができる。

【 0 0 3 9 】

図 3 は、本発明のカーテントにおける就寝状態を示す断面説明図である。

30

ハッチバック車 H のテールゲート開口段部 D の床面 F 位置に相当する箇所にあるグロメット穴 G を利用することによって容易に組み立て作業ができる。(図 1 参照)

【 0 0 4 0 】

図 3 (a) は本発明のカーテント 1 0 をワンボックスカーに装着した使用例を示す説明図である。

就寝スペース 2 1 は、床面スペース 2 2 と、延長床板パネルスペース 2 3 と、によって床面 F 上に就寝するスペースを確保することができる。

また、本発明のカーテント 1 0 は、ハッチバック車 H の全車種に対してキャンピングカー仕様のオプション製品として対応することができる。

【 0 0 4 1 】

40

図 3 (b) は本発明のカーテント 1 0 を軽ワゴン車に装着した使用例を示す説明図である。

就寝スペース 2 1 は、ハッチバック車 H 内に設けられる後部座席シート 2 9 を前方に折り倒して形成される座席シート背面スペース 2 4 と、ラゲッジスペース 2 5 と、回転されて水平状態を維持する延長床板パネルスペース 2 3 と、によって床面 F 上に就寝するスペースを確保することができる。

また、本発明のカーテント 1 0 は、ハッチバック車 H の全車種に対してキャンピングカー仕様のオプション製品として対応することができる。

【 実施例 2 】

【 0 0 4 2 】

図 4 は、本発明のカーテントの別の実施形態を示す説明図である。

50

図 4 (a) は本発明のカーテント 1 0 の分解説明図である。

本発明のカーテント 1 0 は、延長床板パネル 1 2 の中央部に床下収納口 1 3 と、開閉蓋 1 4 を設けて成る手段を採る。

【 0 0 4 3 】

床下収納口 1 3 は、延長床板パネル 1 2 の略中央に設けられる開口口で使用者が立ち座りできる程度の大きさを有して形成される。

【 0 0 4 4 】

開閉蓋 1 4 は、床下収納口 1 3 を手動で開閉する蓋であって、就寝時は閉じられ、床板収納スペース 2 8 に収納された床下収納物 2 7 を取り出す場合に使用される。

【 0 0 4 5 】

図 4 (b) は、本発明のカーテント 1 0 のキャンプ用品の床下収納状態を示す説明図である。

延長床板パネル 1 2 の下部には床板収納スペース 2 8 が確保され、キャンプ道具や、食材、トイレ、燃料などの床下収納物 2 7 を収納することができる。

また、使用しないときは床下に収納し、使用するときには必要に合わせて床下収納口 1 3 から取り出すことができる。

【 0 0 4 6 】

図 4 (c) は、本発明のカーテント 1 0 の炊飯時における使用状態を示す説明図である。開閉蓋 1 4 を取り外し、片方の延長床板パネル 1 2 上に炊飯器具を載せ、反対側の床板パネルをキッチンテーブルとすることで、立ちながら炊飯作業ができるキッチンスペースとしたり、椅子に腰掛けながら食事、読書、車内作業等を行うユーティリティスペースとすることができる。さらに、拡張テント 1 1 を解放したり閉めたりすることで使用目的に合わせて室内作業と野外作業の使い分けができる。

【 0 0 4 7 】

以上における本発明のカーテント 1 0 を使用することによって、設営時の天候状況に合わせて様々な使用形態に対応することができるため、キャンパーの多様な目的に合った快適なキャンプ仕様に設定することができる。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 4 8 】

本発明のカーテントは、ハッチバック車のテールゲートを利用することによって車内空間の拡張を図ると共に、既存の乗用車（ハッチバック車）を容易にキャンピングカー仕様とすることができることから、本発明における「カーテント」は、産業上の利用可能性は極めて大であるものと思料する。

【符号の説明】

【 0 0 4 9 】

- 1 0 カーテント
- 1 1 拡張テント
- 1 2 延長床板パネル
- 1 3 床下収納口
- 1 4 開閉蓋
- 1 5 掛止連結手段
- 1 6 水平吊持手段
- 1 7 挟持手段
- 1 7 a 挟持クリップ
- 1 8 通し穴
- 1 9 ペグ
- 2 0 抑え留め手段
- 2 1 就寝スペース
- 2 2 床面スペース
- 2 3 延長床板パネルスペース

10

20

30

40

50

2 4	座席シート背面スペース
2 5	ラゲッジスペース
2 6	床板収納スペース
2 7	床下収納物
2 8	隙間抑え手段
2 9	後部座席シート
H	ハッチバック車
T	テールゲート
D	テールゲート開口段部
G	グロメット穴
R	車内空間
Y	野外空間
F	床面

10

【要約】

ハッチバック車のテールゲートを利用して車内空間の拡張を図るカーテントの提供を図る。

【課題】本発明カーテントは、拡張テントと延長床板パネルと挟持手段、隙間抑え手段とから成り、拡張テントは、前方と下方を開口する縦型直方形のテントシートから成り、延長床板パネルは、後方に延長される略矩形の床板フレームから成ると共に、前方部にはハッチバック車のテールゲート開口段部の下方に設けられるグロメット穴に引っ掛けられる掛止連結手段を備え、側方両側には、ハッチバック車のテールゲート開口段部の側方両側に設けられるグロメット穴に引っ掛けられる水平吊持手段を回動自在に備えて成り、挟持手段は、拡張テントによって覆い被されたハッチバック車のテールゲートの周縁部を上下両側から複数の挟持手段によって挟持されて成り、拡張テントの両側端とハッチバック車のテールゲート開口段部とを隙間抑え手段で密着固定して成る手段を採る。

20

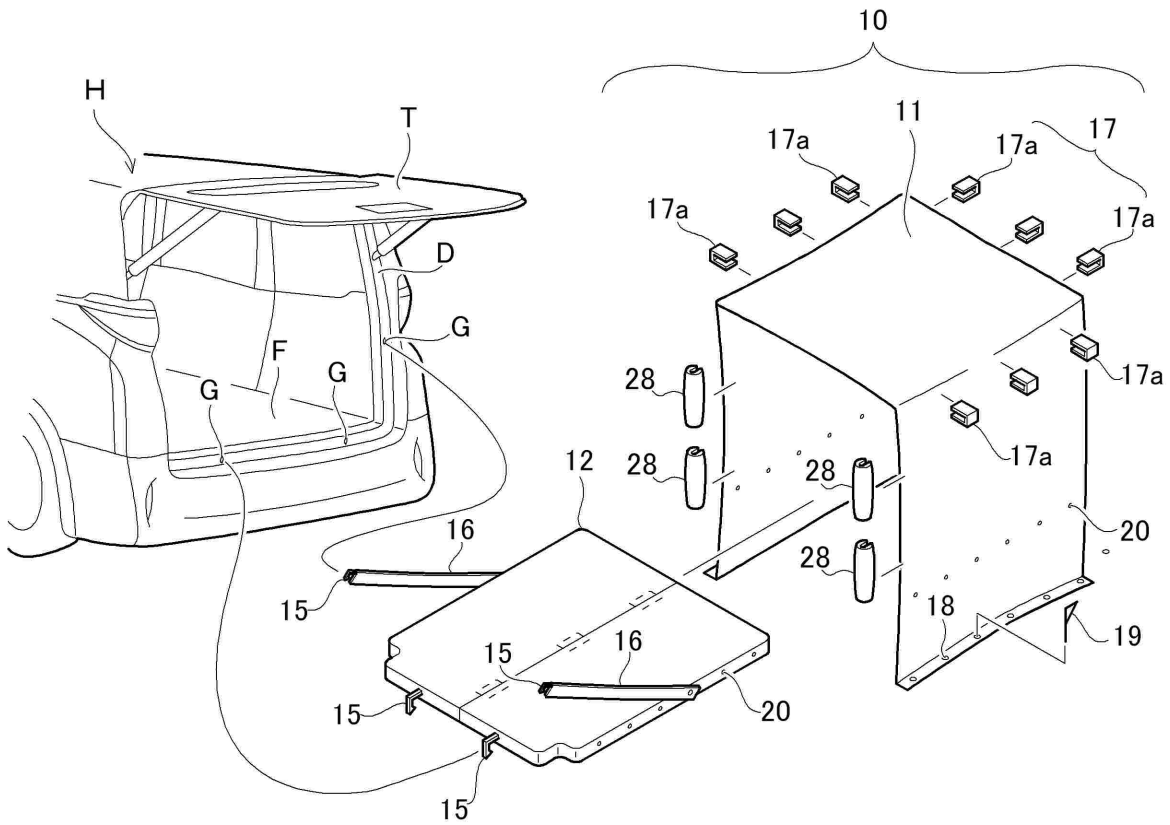
【選択図】図 1

30

40

50

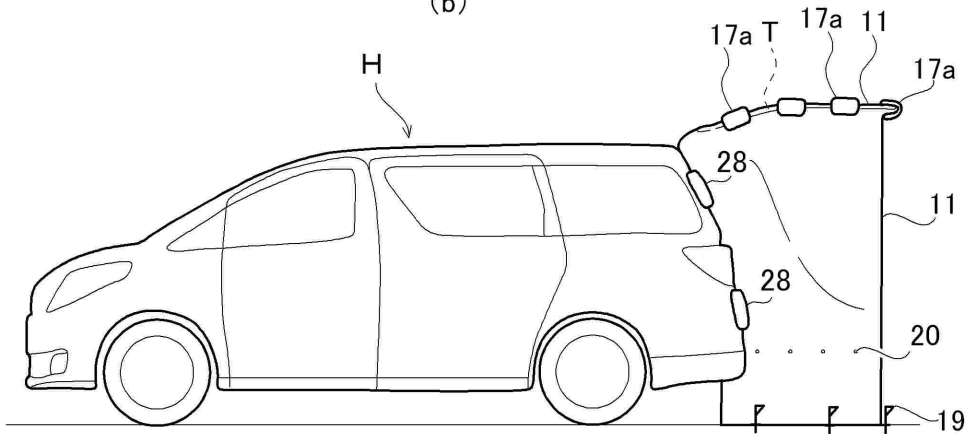
(a)



10

20

(b)



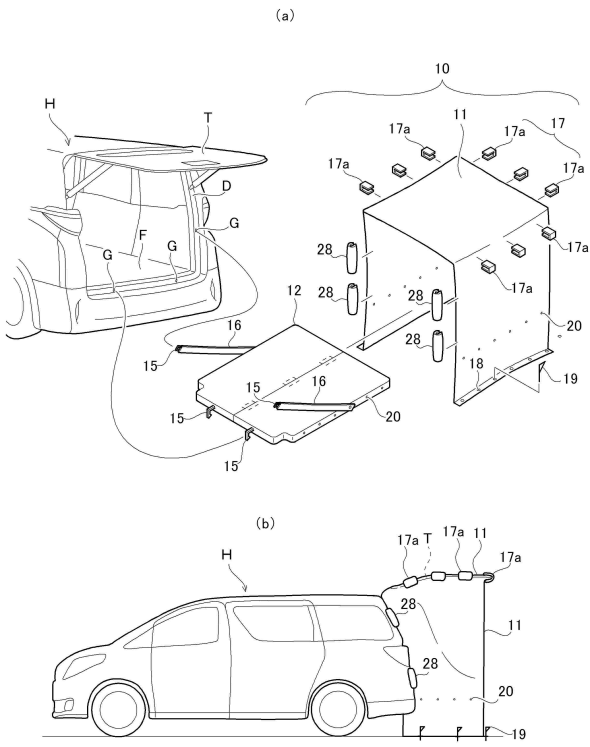
30

40

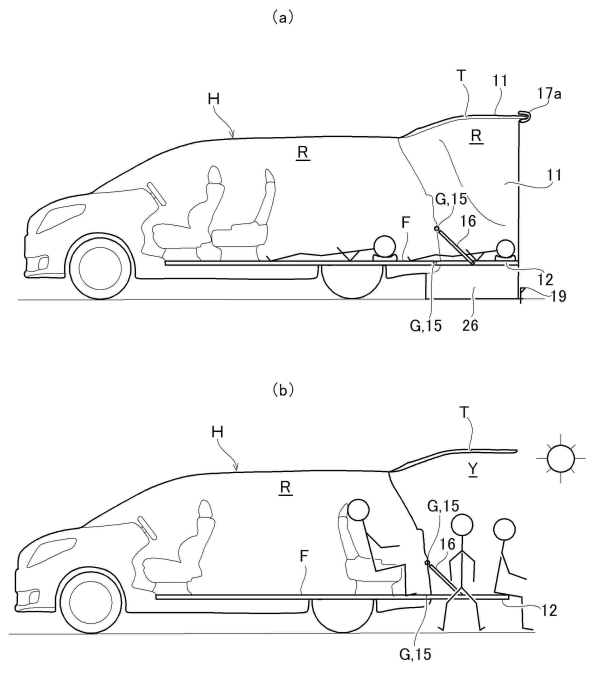
50

【図面】

【図 1】



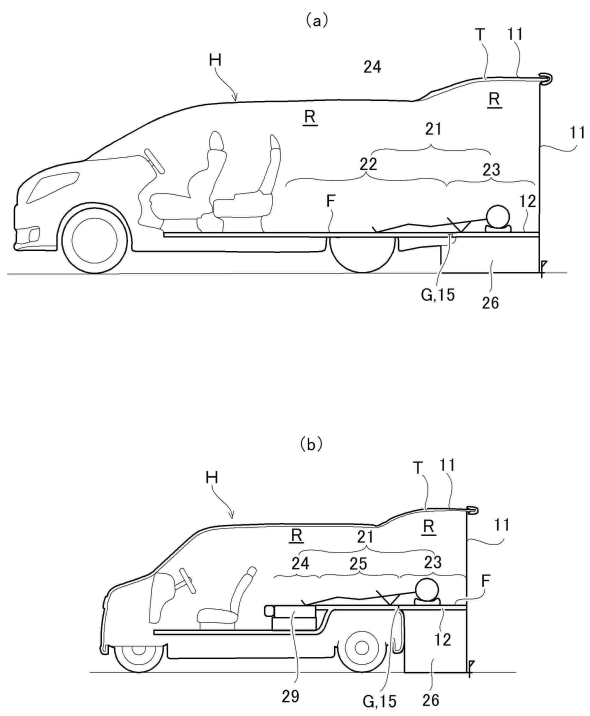
【図 2】



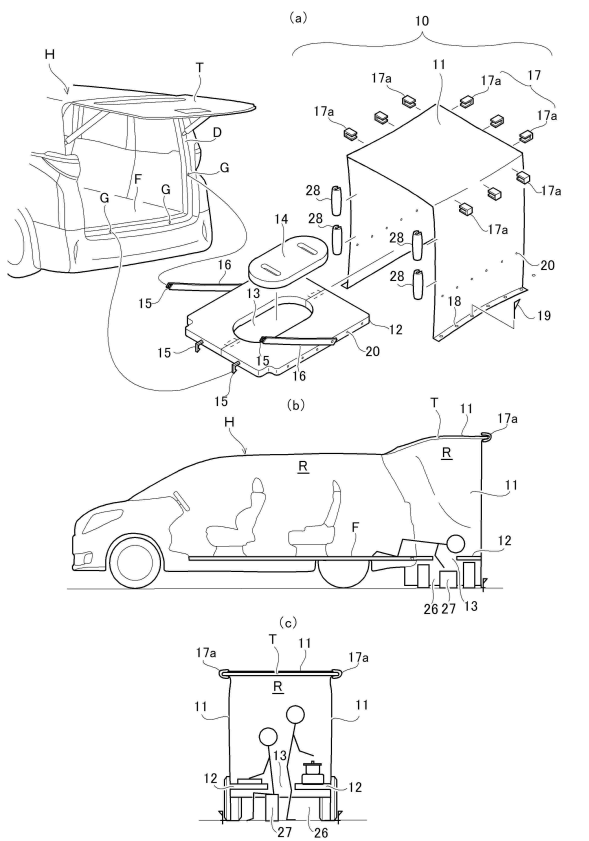
10

20

【図 3】



【図 4】



30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 実公昭58-039941(JP, Y2)
実開平04-115959(JP, U)
登録実用新案第3166278(JP, U)
特開平10-278663(JP, A)
韓国公開実用新案第20-2013-0001273(KR, U)
韓国登録実用新案第20-0486371(KR, Y1)
韓国公開特許第10-2007-0050591(KR, A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
E04H 15/06
B60P 3/32, 3/34
B60J 5/10